

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

2012.04.1

No.458

うづき
卯月

春の香りに誘われて

Index

- 平成24年度 当初予算 P4
- ご利用ください 立科町 出前講座 P12
- 立科町がんばる地域応援事業交付金事業募集... P13
- 後期高齢者医療保険料が変わります P15
- 館報 立科 P17
- 国民年金からのお知らせ P26
- 狂犬病予防注射を必ず受けましょう！ P28

3月定例議会

平成24年第1回定例議会が、3月2日より14日まで開催され、町長より提出された31議案が、本会議及び常任委員会で慎重審議され、全議案が原案どおり可決されました。

平成24年度予算は、一般会計及び特別会計9件、平成23年度補正予算は、一般会計及び特別会計7件であり、条例は、白樺高原の貸付地に係る環境整備や防災対策等の経費の財源に充てるため新たな基金条例の制定、また子育て支援対策として福祉医療費の児童対象年齢を18歳に達する日以降の最初の3月31日まで拡大する条例改正、都市農村交流センターの利用実態に沿った利用料金改正など8件であります。

議案の他は、町道として3路線を認定しました。

また、人事案件では、教育委員に米澤修一氏（千曲市在住）、固定資産評価審査委員に立野孝一氏（蟹窪）が、議会の同意を得て選任されました。

教育委員の任命について



教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命することになっています。

この度、4月1日付で米澤修一氏が新たに教育委員に任命されました。米澤氏は、千曲市の出身で、大学を卒業後、長野県教育委員会に勤務され、教育次長、飯山北高等学校長を歴任されました。任期は平成28年3月31日までです。

固定資産評価審査委員の選任について



固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

この度、4月1日付で立野孝一氏（蟹窪）が新たに固定資産評価審査委員に選任されました。

立野氏は、現在、土地家屋調査士・行政書士の職業にあり、土地家屋に関する専門家として活躍されております。

任期は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間です。

なお、他に2名の方が固定資産評価審査委員として選任されております。

荻原 裕 氏（委員任期 平成25年3月31日）
市川 芳久 氏（委員任期 平成26年3月31日）

教育委員会構成

職 名	氏 名	委員任期
委 員 長	竹 城 茂	平成25年9月30日
職務代理者	関 淳 子	平成25年9月30日
委 員	高 尾 昌 子	平成26年9月30日
委 員	米 澤 修 一	平成28年3月31日
教 育 長	塩 沢 勝 巳	平成27年6月30日

春の

全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

スローガン 信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

全国重点

自転車の安全利用の推進

自転車は環境に優しく手軽な乗り物ですが、車両の仲間です。ルールを守って安全に運転しましょう。(車道の左側を通行、飲酒運転・二人乗りの禁止など)

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部席の約6割がシートベルト非着用、幼児の約4割以上がチャイルドシート非着用です。万が一の際、被害を最小限にするためにも、全座席で着用しましょう。

飲酒運転の根絶

自身が「飲んだら乗らない」を厳守するのは当然のことですが、周りの人も飲酒した人に運転させないよう、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

長野県重点

歩行・横断中の交通事故防止

夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くを歩行・横断中の事故が多く発生しています。夜光反射材や自発光材で自分の身を守りましょう。また、横断中も気を抜かず、常に通行車両に注意しましょう。



東信地区交通災害共済 申し込みのお忘れはないですか

平成24年度東信地区交通災害共済の加入推進がこの3月末をもちまして終了しましたが、今後も加入を受け付けております。掛金は1人500円で、申込日の翌日から平成25年3月31日までが共済期間です。加入を希望される方は役場庶務係までお願いします。

空間放射線量の定期測定を開始しました

環境保健係

町では、平成24年2月27日より、公共施設等の空間放射線量の定期測定を開始しました。測定結果については、立科町のホームページでお知らせしています。

測定方法

シンチレーションサーベイメータによる測定

測定機器

A L O K A T C S - 1 7 2 B

測定値の単位

μ S v / h (マイクロシーベルト毎時)

① 測定場所について

基本測定	毎週1回	役場庁舎 (玄関前駐車場)	(月曜日)
月例測定	毎月1回	子ども関連施設 (小・中学校・3保育園・児童館)	(第4月曜日)
		蓼科地区 (白樺高原総合観光センター・蓼科第2牧場・三本松地籍)	(第4火曜日)

② 測定結果について

3月26・27日に実施しました上記①における空間放射線量測定結果は、**「0.04～0.06マイクロシーベルト毎時」**であり、いずれの地点においても健康に影響のない値でした。

※ 国際放射線防護委員会 (I C R P) が2007年に示した勧告では、一般公衆の被曝限度量は、**年間1 m S v (ミリシーベルト)**と定められています。(ただし、自然放射線量及び医療目的による放射線は除く)。

1時間当たりの(測定値の単位)に換算すると、**「0.19 μ S v / h」**となります。

$$[\chi \mu S v / \text{時間} \times 8 \text{時間 (屋外)} + \chi \mu S v / \text{時間} \times 0.4 \text{ (透過率)} \times 16 \text{時間 (屋内)}] \times 365 \text{日} = 1,000 \mu S v / \text{年} = 1 \text{ m S v} / \text{年} \quad \chi \approx 0.19$$

換算方法は、文部科学省による福島県内の学校における対応基準を参考にしました。

測定器の貸出しは行なっていません

空間放射線量測定器は、精密機械であり精度を保つ必要があります。き損・汚損防止のため、貸出しは行なっていません。

総 額	74億5,330 万円
一般会計	38億円
特別会計(9会計)	36億5,330 万円

平成24年度 当初 予算

3月に開かれた平成24年立科町議会第1回定例会で、予算額38億円の一般会計と、9の特別会計を含めた総額74億5330万の当初予算が可決されました。

「子育て支援」「立科教育」「立科地域ブランド・産業振興」「住みよい町づくり」の4つに重点をおくとともに、既存事業においても必要性・事業効果等を検討した予算編成を行いました。

平成24年度の一般会計は、前年度予算と比較して、額で1億1000万円、率にして2・8%の減となりました。また、特別会計を含めた予算額全体では、前年度当初予算と比較して、額で2180万円、率にして0・3%の減となりました。

(※公営企業会計は資本的支出を含めて予算総額としたため、前年の広報と比較した場合、数値が一致しません。)

平成24年度

一般会計予算の概要

平成24年度一般会計予算の歳入歳出総額は、38億円で、前年度より1億1000万円の減額となりました。

歳入

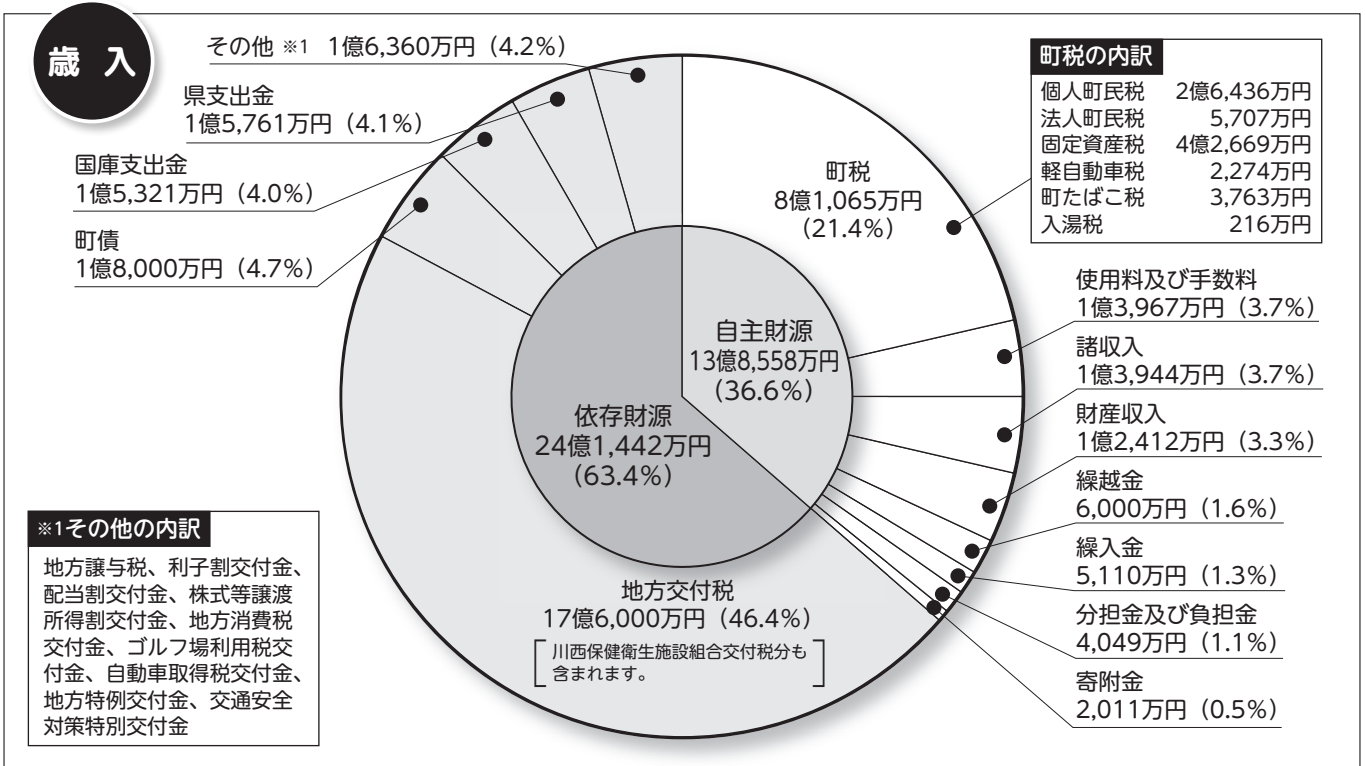
町税は、年少扶養控除の廃止など制度改正による影響で個人町民税は増額を見込んだ一方、固定資産税においては評価替による影響により、町税全体で1406万円の減となりました。予算総額の46・4%を占める地方交付税は、17億6000万円を見込みました。

また、町債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債1億8000万円のみ計上し、前年度と比べ1億4190万円の減となっています。

歳出

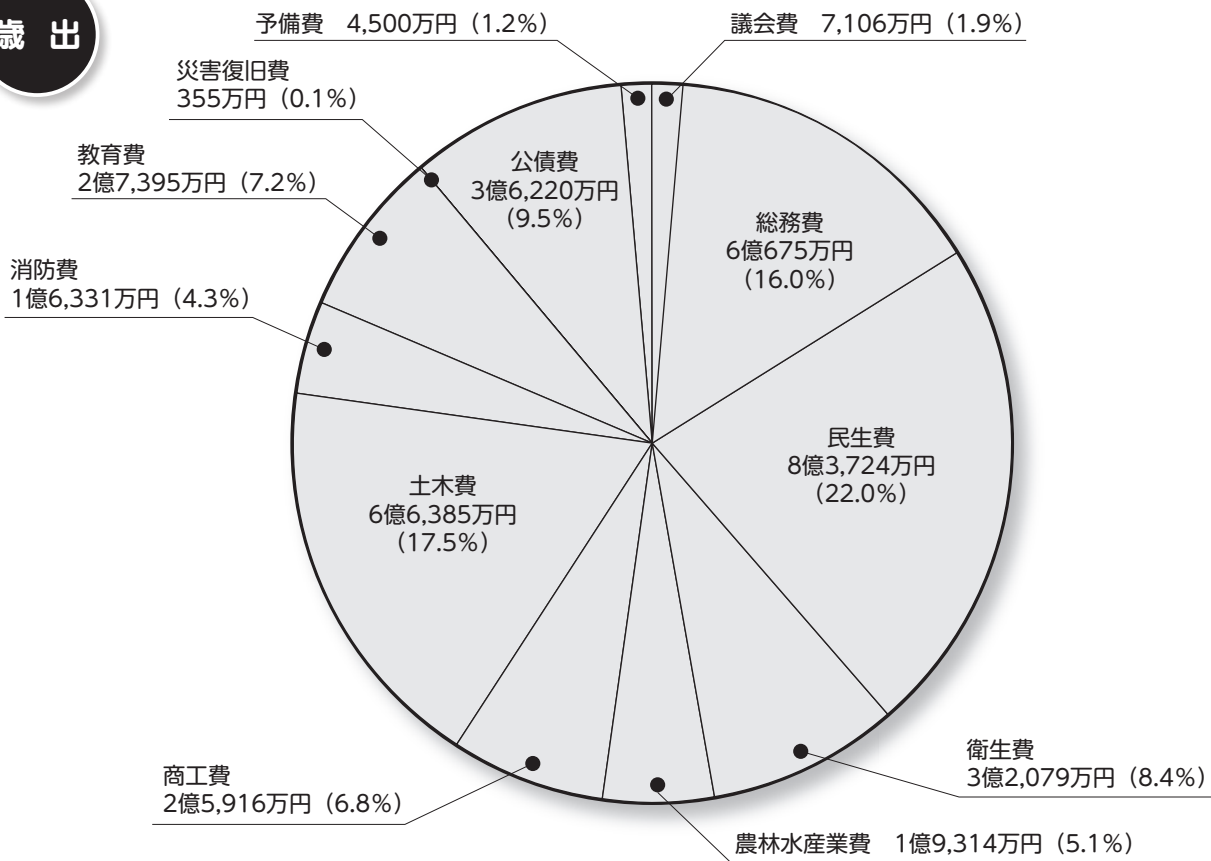
目的別にみると、民生費が8億3724万円(22・0%)と最も多く、続いて土木費6億6385万円(17・5%)、総務費6億75万円(16・0%)の順となっています。

性質別にみると、普通建設事業費が、子育て支援住宅を建設した前年度と比べ、9905万円の減(前年度比マイナス31・3%)となつています。また、大城処理場・野方塩沢処理施設統合事業に伴う下水道事業特別会計への繰出金の増等により、繰出金が前年度と比べ、4659万円の増(前年比6・6%増)となっています。

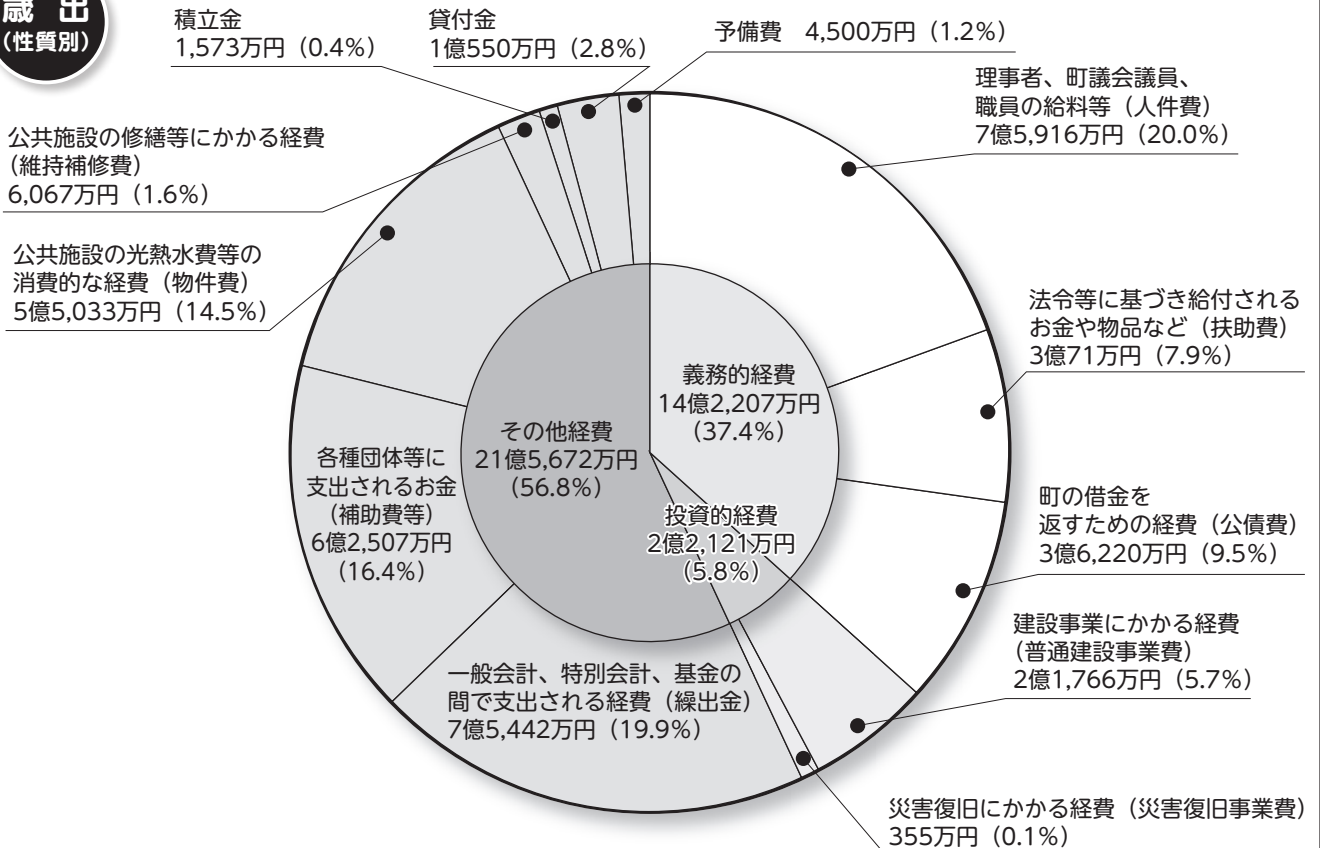


平成24年度 当初予算

歳出



歳出 (性質別)



平成24年度 立科町一般会計ほか 全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会 計 名	歳入歳出予算額			前年度比
	24年度 当初予算額	23年度 当初予算額	増減額	
一 般 会 計	3,800,000	3,910,000	△ 110,000	△ 2.8

会 計 名	歳入歳出予算額			前年度比
	24年度 当初予算額	23年度 当初予算額	増減額	
住宅改修資金貸付事業	3,413	4,424	△1,011	△22.9
白樺高原下水道事業	40,951	41,475	△ 524	△1.3
国民健康保険	833,000	799,000	34,000	4.3
下水道事業	449,309	404,845	44,464	11.0
介護保険	780,500	733,104	47,396	6.5
ハートフルケアたてしな事業	528,007	566,256	△38,249	△6.8
後期高齢者医療	64,500	63,982	518	0.8
合 計	2,699,680	2,613,086	86,594	3.3

会 計 名	収 入		支 出		増減額		前年度比	
	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度		
水道事業	収益的	264,269	265,679	264,269	265,679	△1,410	△1,410	△0.5
	資本的	2,231	2,954	156,829	136,494	△723	20,335	14.9
索道事業	収益的	450,700	466,660	450,700	466,660	△15,960	△15,960	△3.4
	資本的	0	0	81,822	83,181	0	△1,359	△1.6
合 計		717,200	735,293	953,620	952,014	△18,093	1,606	0.2

合 計	歳出予算額比較			前年度比
	24年度 当初予算額	23年度 当初予算額	増減額	
	7,453,300	7,475,100	△21,800	△0.3

※公営企業会計は支出の額を予算規模としました。本年度は公営企業会計の資本的収支も掲載しています。

平成24年度 立科町の新規事業・重点事業

平成24年度は「子育て支援」「立科教育」「立科地域ブランド・産業振興」「住みよい町づくり」の4つの柱を重点項目としました。各項目における新規・重点事業は以下のとおりです。

子育て支援

- 児童館運営事業 836万円
平日19時まで開館 <<拡充>>
- 福祉医療給付事業 4,673万円
満18歳に達する日以降の最初の
3月31日まで医療費無料 <<拡充>>
- 保育所運営費 5,268万円
- 予防接種事業 1,728万円

立科教育

- 幼児教育研修 25万円
幼稚園カリキュラム導入のための
研修事業<<新規>>
- 学校連携事業 40万円
学力向上に向けた小・中・高連携
調整事業 <<新規>>
- 基礎・基本定着事業 10万円
基礎・基本を定着させる学習を
展開する <<新規>>
- 蓼科高校通学車両運行補助事業 420万円
<<拡充>>

立科地域ブランド・産業振興

- 立科町PR・地域ブランド構築事業 543万円
- 中小企業振興資金利子補給事業 300万円
- 中小企業振興資金融資保証 600万円
- 農畜産物立科ブランド確立事業 95万円
- 都市農村交流事業
(クラインガルテン・交流促進センター等)
1,242万円
- 新規・試験栽培・加工品開発事業 591万円

住みよい町づくり

- 道路新設改良事業 7,829万円
生活道路の新設改良
- 太陽光発電施設設置補助事業 200万円
太陽光発電施設を設置した場合、
最大10万円の補助 <<新規>>
- 防犯灯省エネ照明器具交換工事 2,233万円
平成22年度からの継続事業
- 地域交通対策 (スマイル交通等) 3,850万円

その他新規事業

- 第5次長期振興計画 住民意識調査 200万円
- 大城処理場・野方塩沢処理施設統合事業 4,191万円 (下水道事業特別会計)

平成24年度の主な事業（一般会計 新規・重点事業掲載分は除く）

総務費

権現の湯運営費	8,617 万円
広報たてしな発行費	350 万円
がんばる地域応援事業	200 万円
地域情報通信事業	483 万円

民生費

重度心身障害者・家庭介護者慰労金支給事業	558 万円
統合保育所建設事業	2,662 万円
社会福祉協議会補助金	237 万円
敬老の日事業経費	176 万円



新立科保育所イメージ

衛生費

成人老人保健事業（各種検診、人間ドック補助他）	1,522 万円
母子保健事業費（妊婦・乳児健康診査他）	943 万円
一般廃棄物収集運搬事業費（川西保健衛生施設組合負担金除く）	1,139 万円
佐久医療センター事業費補助金（佐久広域連合負担金）	2,867 万円

農林水産業費

中山間地域農業直接支払事業費	2,483 万円
土地改良事業補助金（県営ため池等整備事業他）	8,624 万円
有害鳥獣駆除対策事業費（有害鳥獣駆除対策協議会貸付金含む）	24,276 万円
森林整備費（松くい虫等防除・森林造成事業経費他）	3,932 万円

商工費

商工会補助金	805 万円
観光振興費（パンフレット・CM他）	1,397 万円
観光協会等補助金・各種事業負担金	931 万円

土木費

町道維持修繕工事費	1,600 万円
町道除雪経費（除雪委託料・凍結防止剤購入費）	960 万円
町営住宅維持管理費	162 万円
社会資本整備総合交付金事業（橋りょう修繕工事）	1,084 万円

消防費

消防施設整備事業費（消火栓新設・消防備品等）	797 万円
防犯灯電気料・地区防犯灯電気料補助	322 万円

教育費

図書購入（小学校・中学校・中央公民館）	280 万円
笠取峠のマツ並木樹勢回復事業	221 万円



笠取峠のマツ並木樹勢回復事業

予算を「家計」に例えると？

立科町の1年間の収入と支出（一般会計予算額38億円）を年間の収支が500万円の家計に例えてみます。










立科町の家計簿（もし年間の収支が500万円の家計だったら）

収入	
給料(町税)	106万円
諸手当(使用料等)	69万円
貯金の取崩し(繰入金)	7万円
親の収入(交付税・国県支出金)	294万円
銀行からの借り入れ(町債)	24万円
合計	500万円

支出	
食費(人件費)	100万円
医療費(扶助費)	40万円
ローン返済(公債費)	48万円
自治会費・習い事代(補助費等)	82万円
車や家の維持・修理代(維持補修費)	8万円
光熱水費・電話・消耗品(物件費)	72万円
子どもへの仕送り(操出金)	99万円
自動車購入費(建設事業費等)	29万円
貯金(積立金)	2万円
その他	20万円
合計	500万円

食費（人件費）・医療費（扶助費）・ローン返済（公債費）は「義務的経費」呼ばれています。これが多いと、家計にあまり余裕がないことを意味します。
立科町の歳出総額に占める義務的経費の割合は37.4%です。

町民一人あたりの歳出（人口：7,845人 平成24年3月1日現在）

●健康を守るために 15,628円	●高齢者や児童福祉等に 106,722円	●教育や文化等の振興に 34,920円
		
●道路・河川・住宅環境に 85,073円	●日常生活の環境整備に 25,262円	●観光・商工業の振興に 33,036円
		
●農林業の振興に 24,620円	●防災・救急のために 20,818円	●一般行政経費に 138,306円
		

財務書類4表の公表について (平成22年度普通会計決算)

平成22年度普通会計決算について、新地方公会計制度の総務省方式改訂モデルにより財務書類4表を作成しましたので、概要をお知らせします。詳細はホームページで公表します。

●立科町の普通会計の範囲

- ・一般会計
- ・住宅改修資金貸付事業特別会計
- ・白樺高原下水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計 (一部)
- ・ハートフルケアたてしな事業会計 (一部)

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉活動や教育といった資産形成につながらない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの対価として直接得られた財源を対比させたものです。

(単位：百万円)

経常行政コスト (A)	3,957
内 訳	
人にかかるコスト (職員の給料・退職手当など)	728
物にかかるコスト (光熱水費・修繕費・減価償却費など)	1,593
移転収支的なコスト (社会保障給付・各種団体への補助金など)	1,592
その他のコスト (地方債の利子など)	44
経常収益 (B) (手数料などの行政サービス提供の対価)	330
純経常行政コスト (A) - (B)	3,627

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、1年間にどのように増減したかを示すものです。

(単位：百万円)

期首純資産残高	18,517
純経常行政コスト	△3,627
財源調達	4,046
期末純資産残高	18,935

純経常行政コストを町税や補助金などで賄うことができたため、将来世代の負担が減少 (純資産が増加) しました。また、経常収支黒字分を公共インフラ整備やそのための借入金の返済に充て、さらに資金残高を増加することができました。引き続き健全財政の運営に努めます。

(注) 表示単位で四捨五入等の端数処理をしているため、合計が一致しない箇所があります。

普通会計財務書類4表

貸借対照表

年度末時点（3月31日）に行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産をどれだけ保有しているのかと、その資産をどのような財源で賄ってきたかを示したものです。

（単位：百万円）

<資産> 行政サービス提供に利用される財産	資産の部	負債の部	<負債> 将来世代の負担で返済する責務
	<ul style="list-style-type: none"> 公共資産 17,465 (道路・公共施設など) 投資等 3,877 (基金・出資金など) 流動資産 1,606 (現金・未収金など) 	<ul style="list-style-type: none"> 固定負債 3,629 (地方債・退職手当引当金など) 流動負債 384 (翌年度償還予定地方債など) 	
	うち歳計現金 548	負債合計 4,013	
		純資産の部 (国・県支出金・一般財源の累計額)	<純資産> 国・県の負担や現世代までが既に負担した分
	資産合計 22,948	純資産合計 18,935	
		負債・純資産合計 22,948	

資金収支計算書

行政活動における1年間の資金の収入と支出の流れを性質別に分けて表示したものです。行政にかかる純粋なコストが明らかになります。行政サービスの中には有形固定資産の減価償却や退職手当引当金繰入等の実際の現金支出を伴わないコストも含まれます。

（単位：百万円）

期首資金残高	356
当期収支	192
内 訳	
経常収支（下の2つに含まれないもの）	1,569
公共資産整備収支（普通建設事業費・それに対する特定財源）	△529
投資・財務的収支（（貸付金や出資金などとそれに対する特定財源） （地方債元金償還金などとそれに対する特定財源）	△848
期末資金残高	548

立科町 出前講座

～ 46講座をお気軽にご利用ください～

この講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただきます講座です。

身近な話題や町政に関することなど、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

利用できる方	町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)
開催日時及び会場	平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)
費用	無料です。(教材費が必要な場合もあります。)
申込方法及び問い合わせ	「出前講座申込書」により申込みが必要になりますので、各講座担当係へお問い合わせください。

出前講座メニュー一覧

番号	講座名	所要時間の目安	担当係	番号	講座名	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	60分	議会事務局	24	生活改善の推進について	30分	社会教育課 社会教育 人権政策係
2	わが家の防災対策 ～いざという時に～	30分	総務課 庶務係	25	人権教育の推進	60分	
3	わが家の防火 ～自分の家は自分で守る～	60分		26	男女共同参画社会実現に向けて	60分	
4	応急手当の必要性 ～あなたにもできる応急手当～	90分		27	白樺高原の観光 ～白樺高原観光実情～	60分	観光課 観光係
5	防犯で安心のまちづくり	60分		28	はあとふる ふれあい講座	4時間	ハートフル ケア たてしな
6	防犯ボランティアと護身術	60分		29	農地の売買、転用、貸し借りを 行う時に	30分	農林課 農林係
7	交通安全 ～交通事故に 遭わない起こさないために～	30分		30	農業者年金は あなたに有利な制度です	30分	
8	町の予算	60分		総務課 財政係	31	将来の地域農業について	
9	町税について	60分	総務課 税務係	32	農産物の表示について	30分	
10	悪質商法にあわないために	30分	町民課 住民係	33	農畜産物認証制度の活用について	30分	
11	皆で支える介護保険	60分	町民課 福祉係	34	農業制度資金について	30分	
12	高齢者医療制度について	30分		35	米づくりの本来あるべき姿の 実現に向けて	30分	
13	地域をつくる福祉施策	40分		36	立科町農業の移り変わり	30分	
14	障がい者支援について	40分		37	「グリーンツーリズム」について	30分	
15	「健康な町づくりのために」	60分	町民課 環境保健係	38	間伐の推進について ～松くい虫とは?～	60分	町づくり 推進課 町づくり 推進係
16	「心豊かな生活のために」	60分		39	町の広報・広聴	30分	
17	国民健康保険について	60分		40	情報公開と個人情報保護制度	30分	
18	食育 親子でフッキング	60～90 分		41	町の商工業について	30分	
19	ごみの分別について	60分		42	地域交通対策	30分	
20	家庭の省エネ術	60分		43	「ふるさと たてしな 座談会」 ～町長と、語り合いで まちづくり～	90分	
21	生活習慣病予防 <基本編><食生活編><運動編>	60～90 分		44	ふれ愛と安心の町づくり	40分	
22	社会体育施設について	30分	45	社会福祉協議会って？	40分		
23	町の文化財について	60分	46	災害ボランティア訓練	60～90 分		

平成24年度

立科町がんばる地域

応援事業交付金

事業募集のお知らせ

地域の活性化と協働のまちづくりを推進するため、住民自らが創意工夫し、自主的で主体的な地域づくり活動を応援する事業です。

募集期間

平成24年3月21日(水)～4月25日(水)

対象団体

区・部落、町民10名以上の団体

申請用紙及び詳しい概要は、町づくり推進課に用意してあります。また、立科町のホームページからもダウンロードできます。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

※右記の事業は、次の要件のいずれにも該当するものとします。

- 1 社会又は不特定多数の者の利益につながるもの

- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

事業の対象となる団体

交付金の対象となる団体は、区・部落自治会、町内企業及び概ね町民10名以上で構成され、町内で活動する団体です。

交付率及び限度額等

- 同一事業に対し、
- 1年から3年までは対象経費の100分の75以内、7万5千円が上限。
- 4年から6年までは対象経費の100分の50以内、5万円が上限。



福祉医療制度が拡充されました

町では、子育て支援の充実のため、これまで中学生までを対象としてきた制度区分「児童」の範囲を拡充し、4月1日より高校生（満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子）までのすべての児童を福祉医療制度の対象としました。

● 子どもの福祉医療

	区 分	所得制限 (要件)
継続	乳幼児 (出生から就学前まで)	な し
拡充	児 童 (小学校就学から ↓ 中学校修了まで) 児 童 (小学校就学から ↓ 高等学校修了まで)	な し

※対象者【既に他の資格区分で当該制度の認定を受けている方を除き、拡充に伴い資格取得申請が必要となる方（平成24年度高校2・3年生）】には3月中に申請書類をお送りしております。

福祉医療制度.....

医療機関、薬局等の窓口で支払った医療費等（医療保険で支払う自己負担分）について、町から福祉医療費給付金を支給する制度です。

福祉係

結核検診を受けましょう!

結核は、現在でも多くの患者が発生している感染症です。

65歳以上の方は、結核予防法で年に1回の検診が義務付けられています。

対象者 65歳以上の町民の方

料 金 無 料

※胸部の病気で治療中の方、セキなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。

※対象以外の方も受診できます。（検診費用900円が必要となります。）直接会場にお越し下さい。

受診時の注意

・当日は、4月上旬に郵送されます「結核検診票」をご持参下さい。

・撮影時は薄い肌着1枚程度でお願いします。ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

日 程

4月27日(金)・5月1日(火)・5月2日(水)

詳細は「結核検診票」・又は広報3月号でご確認ください。

環境保健係

町民まつり「立科えんでこ」

8月4日(土)に開催!!



「町民まつり」の企画委員を募集します

今年で23回目を迎える「立科えんでこ」の企画作成・運営に携わっていただける企画委員を、町民の皆さんから募集いたします。

今まで以上に、地域に根ざしたお祭りを創りあげるため、意欲ある方の参加をお待ちしております。

募集期限：4月25日(水)まで

お問い合わせ・申込み先

町民まつり実行委員会事務局

町づくり推進係

4月2日より

マンモグラフィ検診電話申込を開始します

電話申込期間：4月2日(月)～4月20日(金)

電話受付時間：午前8時30分～午後5時まで

連絡先：役場 町民課環境保健係

TEL. 56-2311 (有線2311)

◆ 検 診 日 5月14日(月)・5月15日(火)

◆ 対 象 者 40歳以上の女性
(平成24年度に偶数年齢になる方)

◆ 受付時間 8時45分～14時 (予約制)

◆ 料 金 2,000円

◆ 検診内容 乳房レントゲン撮影 2方向

◆ 検診会場 保健センター

*先着180人(1日90人ずつ)で締め切りとさせていただきます。

*希望日があればどちらの日かご指定下さい。

環境保健係

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直しされることになっています。平成24・25年度の保険料率は、平成22・23年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、次のように改定されます。

この改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものですので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

	改定後	改定前
均等割額	38,239円	36,225円
所得割額	7.29%	6.89%
限度額	550,000円	500,000円

低所得者に対する保険料の軽減

● 均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
総所得金額33万円以下の場合	9割軽減	3,823円/年
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得が0円の場合 総所得金額が33万円を超えない世帯	8.5割軽減	5,735円/年
「総所得金額33万円+24万5千円×被保険者数(世帯主である被保険者を除く。)」以下の場合	5割軽減	19,119円/年
「総所得金額33万円+35万円×被保険者数」以下の場合	2割軽減	30,591円/年

● 所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

● 被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。

※ 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

医療費の増加は保険料負担増につながります。 医療費適正化に向け、下記事項を心がけましょう。

医療機関における 適正受診にご協力ください

現在、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に、救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安くすみます。「ジェネリック医薬品相談カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。

お問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合 電話 026-229-5320
〒380-0935 長野市大字中御所79-5 NOSAI長野会館2階 または福祉係

平成23年度 耕作放棄地全体調査(利用状況調査)の 結果をお知らせします

農業委員会では、農地の確保や有効利用に係る取組の一環として、町内全域において農業委員による耕作放棄地全体調査(利用状況調査)を実施しました。

この度、調査の集計が完了しましたので集計結果をお知らせします。

農業委員会、農林課では、(株)立科町農業振興公社等と連携しながら、耕作放棄地の解消に努めて参りますので、ご協力よろしくお願ひします。

単位：ha

地目	立科町農地			うち耕作放棄地			
	田	畑	計	田	畑	計	荒廃率
農地全体	819	746	1,565	46	319	365	23.3%

※ 農地面積は平成23年12月31日現在の数値。

※ 樹園地は畑に含まれます。

農作業安全に取り組み事故を未然に防ぎましょう

毎年、約400件の農作業死亡事故が発生し続けている状況を踏まえ、農林水産省では、事故が多発する春作業の3月～5月を農作業安全対策の重点期間として、「春の農作業安全確認運動」を展開しています。

事故が起きないようにするためには、1人ひとりが身の回りの危険を予め知り、安全確認することが大切です。日頃の作業内容を点検・確認し、改善することで事故防止に努めましょう。

取組例

- 危険性の高い機械作業や危険箇所を把握する。
- 飲酒後は機械作業や高所作業は行わない。
- 作業は計画的に行い、10時と15時に休憩する。
- 機械に巻き込まれない適切な服装で作業する。
(作業に応じ、保護メガネ、マスク、耳栓、ヘルメット、手袋等を着用)
- 路肩が分かるように、草刈りをしたり、目印を立てる。
- 危険箇所に目印を設置する。
- シーズン前に、機械の取扱説明書を読み、使用方法や安全装置等を改めて確認する。



農地賃貸料情報

平成23年1月から12月までの間に賃貸借契約が締結された農地の賃貸料情報です。賃貸借契約を締結する際の目安にして下さい。

田 (10アール単価)

平均額	10,300円
最高額	18,000円
最低額	3,000円

畑 (10アール単価)

平均額	4,500円
最高額	9,700円
最低額	1,000円



お問い合わせ先 農業委員会事務局

●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「春の音」 [写真提供：蓼科写真クラブ]

今年はその太陽の不思議な姿が見ることができず。5月21日の朝、地球と太陽の間に月が入る金環日食が見られます。完全に隠れてしまう皆既日食と違い、太陽がリング上に見える時間帯があります。日食は朝6時30分頃から9時頃までと長い時間観測できます。

その昔、天照大神が天岩戸に隠れて世の中が闇になるといふ話は、日食を表したものだともいわれています。この次に日本で見られる金環日食は2030年だそうです。大自然の神秘を感じられる瞬間です。

T・T

風見鶏



少し前まで、冬の晴れた南の夜空に青白く輝く星が見えました。夜空に見える星の中で太陽の次に最も明るい恒星のシリウスで冬の星座おおいぬ座の星です。シリウスという名前は焼き焦がすものというギリシャ語からきたものです。この名前がついた頃は夏には日の出の直前に東の空から昇っており、夏の焼け付くような暑い季節はシリウスと太陽が一緒に現れてもたらされるものと考えられていたようです。

明るく見える理由は他の星に比べて近いこともありすが、シリウス自体の明るさは太陽の26倍です。地球からの距離は8.6光年。光のスピードで8.6年。太陽までは光のスピードで8分20秒です。

ほっとステイたてしな

出会い・ふれあい・心の交流

日帰り農村体験



『ほっとステイ』との出会い！

まちづくり協議会ユーザーたてしな
初代会長 長岡 義明

平成18年度、町商工会が異業種の皆さんを巻き込んだ「この街に、一人でも多くの交流人口を増やしたい」こんな思いが目的で、協議会を発足させた訳だったが、色々な事業を模索しているさなか、目的も理念も非常にマッチングしていた

『ほっとステイ』事業に出会った！正に『目に鱗』だった。当時、既に多くの実績を上げていた旧小泉郡武石村では、独自の仕組を考案、特に都市部の中学校の生徒を対象に修学旅行や学習旅行形式で、昔ながらの懐かしさを覚える「思い出の里」創りを身近にある自然や農村で、ごく普通の家庭の営みを体験学習する事業であった。

何が本物で、何が不自然かを学び取る。

他で取り組んでいる収穫体験とは全く違う、日常の人々の暮らしの中から生まれた『日帰り農村体験』である。特に、感性教育授業の一環にも役立つシステムで、カリキュラムの中に「入村心得26ヶ条」がある。生徒達はその心得を予習し、実際に行動出来るかが試される。受け入れ家庭側では、挨拶や生活態度を採点して、学校に報告する仕組みに成っている。

当、協議会の事業目的は「観光と農業」をいかに融合させて、宿泊は「高原」で、体験は「里」で！！子ども達が、この体験学習を通し「第二のふるさと」として「たてしな」が心に残る思いでの地となり、将来再び家族で訪れてくれる事、更に願うのは、いつかこの地に永住してくれたら、そんな思いを抱いたのは、私だけではなかったと思う。何と云ってもこの事業の「要」は「受け入れ家庭」や「スタッフ」そして「商工会事務局」

の三位一体の連携プレーが全てだと思っ。今年で7年目を迎え、昨年度受け入れた生徒数3000名を超える実績を上げていると聞いている。この事業が交流人口を増やし、街づくりの一翼を担う存在になって欲しい。今後更なる発展を願う次第です。



居間で午後の反省会（夢科の御泉水を飲みながら）

立科町に年間3000人程の小・中・高校生が来訪していることをご存知でしょうか。「まちづくり協議会ユーザーたてしな」の事業の一つに「ほっとステイたてしな」があります。ありのままの農村生活を共に過ごす中で、人と人とのふれあいや人・自然・食・農の大切さを教えるという交流事業です。都会の生徒たちには、はたしてどのように映っているのでしょうか。受入家庭の数の分だけ様々なドラマがあるといえます。限られた時間の中には、涙あり、笑いあり、そして心と心のふれあいがあります。そこで、今回の館報では、このほっとステイたてしなの受入家庭として携われている皆さんから寄稿していただきました。

今回の記事をご覧いただき、地域での更なる発展に繋がることを期待しています。



ほっとステイたてしな

生徒たちは、農村生活の体験から自然との出会い、人と人とのふれあいを経験し、たくましく成長していきます。そんな手助けが少しでも出来ればと受入家庭のみなさんは、四季折々の“たてしな”の良さを伝えています。

ほっとステイたてしなでの出会い

牛鹿 両角正彦

「ほっとステイたてしな」事業でこれまで我が家に訪れてくれたのは、多くは都会地の中学校生徒ですが小学校や高等学校の生徒もありました。また、中国（大陸、台湾）から修学旅行の高校生などの来訪もありました。訪れる名目は農村体験、移動教室、林間学習、修学旅行等いろいろです。

私もがこの事業に参加したきっかけは、ほっとステイたてしなのスタッフの一人が以前に大変お世話になった方がいて、彼から「協力しろよ…」と言われ、断ることができなかったためでした。我が家にも同年代の子どもが2人います。田舎の中学生が都会地の生の中学生を見聞き出来るのも面白かろうと思いました。そんな無責任な引き受けで始まりました。

いつものパターンは、研修生？が到着家に案内してはじめてのミーティング。自己紹介を兼ねて我が家の農村的生活状況の話。事前学習で描いていた農村のイメージとバスから降りて肌で感じた今の相違を確認してもらう。当日の体験項目や関係あることの説明をします。私はわずかな米と果樹（リンゴ）仕事、趣味的には味噌作りくらいしかしていませんの

で来訪者のタイピングでは田植えの見学、リンゴの摘果や葉摘み、豆蒔き、味噌の仕込み等です。

現在、田植えは機械で行い苗を手で植えることは殆どないことを話します。摘果や葉摘みは機械ではできないことを知ってもらいます。

終わりのミーティングでは事前学習と到着直後と短時間でも体験した農村的生活の感じの相違を記憶しておいてくださいとお願いしています。そしてこんな言い訳を毎度しています。私は専業農家ではありません。もし専業農家で独りで仕事をしているとすれば皆さんと付き合っている時間的余裕はなかったでしょう。本当の農業はもっときびしいものです。趣味の園芸や観光農園でもいいのですが、専業農家で生活できる農村でありたいです。と。

「ほっとステイたてしな」で私が体験したことは下手な作文ではとても表現できません。体験学習をさせてもらっているのは逆にこちらなのかも知れません。

ほっとステイ体験記 受け入れてよかった

赤沢 遠山義人

第一回目初日、大型バスが集落に入ってくる。予定された時間は正確だ。「おはようございます」と笑顔のガイドさんにつき生徒さんが降りてくる。「今日お世話になる遠山さんです。ご挨拶して下さい」とユーユー立科スタッフから声が掛かる。お互い挨拶を交わすとバスは次の受け入れ先に進んでいく。ほっとステイ帰り農村体験受け入れの初スタートだ。自宅に案内し、「今日一日皆さんの部屋、トイレはこです」荷物を置き、自己紹介をする。事前にプロフィールが送られているので、それを見ながら、趣味等の話しを加え、生徒の気持ちを和らげる。農業体験のメニューは受け入れ家庭に任されるので、その時に行っている作業と一緒にやる。田畔の枯れ草を集めたり、玉ネギやニンニク掘りをしたり、ボカシ堆肥をしたり、草むしり等と何でもやらう。生徒は初めての事はかき、ぬかるみに入って靴を汚し、めずらしい蛙を追いかけ、何十匹もみんなつかまえる。「気をつけるヨ」自分の子どものように「ダメー」いつしか怒っていることもある。自分もこの年齢にな

ると孫が増えた様で張りも出る。受け入れてよかった。これがほっとステイだ。暑い青空の下で汗をぬぐい持参のお弁当をひらき立科のすがすがしい自然を生徒全員で喜び合う。自家用のジャガ芋、えんどうの味噌汁と漬物で昼食。家族と一緒に、又、妻の採ったイナゴの煮付け。みんなバツと叫んで食さない。無理に親から聞いたタンパク源の話で目を閉じて食させうまいというまで勧める。又、後日イナゴの絵を描き、貴重な体験で食べさせて頂きありがとございましたの色紙の寄せ書きも送られる事になりました。最後になりますが、都市と農村の交流は決して性急に形は見えないもの。いつの日か立科のおじいちゃん、おばあちゃんを思い出し訪ねてくれればいいなあ。そんな玉手箱のような仕事だ。



千葉県蘇我中学校の生徒とともに

ほっとステイとおばあちゃん

茂田井 伊藤 花江

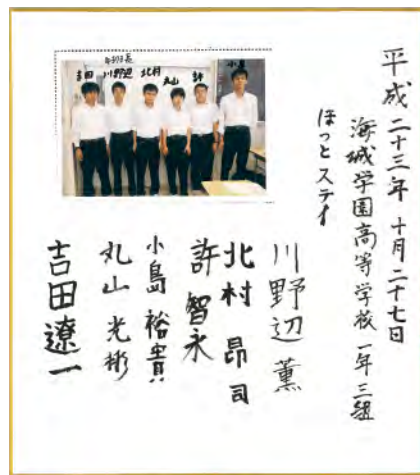
昨年、初めてほっとステイに挑戦してみました。以前、蓼科の夏期林間学校の健康管理に十数年勤務した事があったので生徒との付き合いも少しは理解できるのではないかと思ひ、でも高齢の為物忘れも多くなっている。

ほっとステイの当日も自分の昼食の釜のスイッチを入れ忘れていて「おばあちゃん私達のお握りを一緒に食べて」と優しく言ってくれ「ありがと」とおいしく頂く。又、緊急の場合の携帯電話を置き忘れて、東京の息子に電話して音で知らせてもらう様教えられたり「心配かけてごめんね」と謝れば「家のおかあさんもそうだから心配しないで」「おかあさん何歳」「42歳」ああ、私の半分より若いと一寸安心。

畑の往復に生徒は足が速く一緒に歩けない。手を引いてもらったりして。でも口だけは達者。空腹に勝る調味料は無いと言うからお腹を空かして食事にしうとか。モロコシは塩をつけて食べるのが一番。ナスの鉄火味噌は最高とか食後の片付けを手伝ってくれて嬉しいとか言っで。でも本当に良く日中の六時間程の体験も楽しかったと言って、枝豆採り、サ

ツマイモ掘り、玉葱の収穫など汗を流してくれた。

又、或る日は午前中暑いのに一生懸命働いてくれたので午後は家の中で楽しく百人一首取り。又、坊主めぐりなど私自身もつかれて一緒に過ごす事もあり。又、戦時中の苦しい想い出、食事など今とは比べられない貧しさなど。バスの時間もぎりぎり。私も若い生徒との一日にパワーをもらい明日への力となった想い。帰りの車窓から姿が見えなくなるまで手を振る生徒達の一生の想い出になる事を願って自己満足している私です。



生徒から貴重な経験ができましたとお礼の色紙が届きました

ほっとステイたてしなに参加して

西塩沢 村田美子

「ほっとステイたてしな」に参加して、今年で6年目になるうとしています。この6年間で300人余りの日帰り、中国・台湾の中学生を四回で18人が一泊しました。まちづくり協議会ユーザーたてしな スタッフの皆さんに、どんな事をしてらよいのか、生徒さんなどの様に接したらよいのか最初は不安ばかりでした。「自分の出来る事で、出来る範囲でやればいい」と言われて始めてみました。学校より事前に、受け入れ家庭に生徒の名前、顔写真、質問事項、訪問メッセージが送られてきました。概ね午前十時前後に指定されたバスの送迎場所まで迎えに行き、今日はどのような生徒なのか、どんな家庭なのか、私も、生徒さん達も不安だったと思います。

最初に、家に受け入れ居間で、手製のアラレ（餅をサイコロ状に切って乾燥し油で揚げ砂糖醤油で味付する）をオリジナル茶菓子としてお茶を飲みながら自己紹介をはじめとし、話が弾みだんだんお互いに気持ち解れて、農家の生活など分からないことを聞いたり、今日はみんな何をするのか、我が家で今どんな野菜など作付けているのかなど、実際にブルーベリーやトマト・きゅうりなどをもぎ取って食べたり、野菜や果物がどのように育つのか、長野県は果物の南限・北限に位置し多くの種類の果物が栽培されている、味は日本で一番であり、朝採り野菜は何故美味しいのか、果物は収穫時期が来ると何故赤や黄色に色つくのか、スイカは果物屋さんで売っているが本当に果物？それとも野菜？など、子ども達と色々話しているうちに今日初めて会った生徒とは思えないほど気持ちが乗って来て、話題があっつこつちに飛びながらあつという間にお昼になってしまいます。お昼は子ども達が持つてくるお弁当は冷たくなっているので、お味噌汁を出したり、取り立てのキュウリに生味噌をつけて食べさせたり、トマトを食べていると「美味しい・都会では食べられない味だ、嫌いだっただキュウリやトマトが食べられた」と言ってくれます。私たちが普段は何も感じない程度の事にとっても大きく感動してくれます。田んぼや畑でカエル・トンボ・虫などに驚いたり、喜んだり、葦の葉の草笛・藁縄ない・竹馬・クローバーの花のネックレスや冠り作りは子ども達が夢中になってしまいます。又、しそジュースやアラレは子ども達に人気、こんな事で喜んでくれる都会の子も達

が自然に触れ合い、喜んで帰ることが出来、又立科町に再び遊びに来てくれる事を願い楽しんで頂けるようにと思っています。又、中国や台湾の子ども達は日本語や英語の堪能な子が多いような気がして驚いています、外国から来る人々に、日本の文化、日本食に少しでも触れあえることが出来れば幸いかと思います、再び日本が好きになり来日されますよう願っています。

最後にほっとステイは私自身がリフレッシュや勇気づけられる源とも思っています。自身の体がほっとステイについて行かれる限り続けたいと思っています。子ども達は僅か6〜7時間のふれあいですが、お別れする時にお互いに涙が出そうなの、一瞬沈黙の時間と「シュント」となる様な、そんな関係が出来る一日の出会いになれるよう頑張ります。



村田さんと一緒に、巻き寿司に挑戦しました

公民館の利用について

公民館は、社会教育施設です。

社会教育（学習・文化・スポーツ・健康づくり・福祉・地域づくり）を目的とした活動を行う、住民による自主的なグループが公民館施設を利用することができます。

営利事業、政治活動、宗教活動は、法に基づき施設を利用することができません。

グループ活動を始めたり、学習会等を行うために会場を借りたい方は、お気軽に公民館までご相談ください。

電話 56-2311 有線 4000

きらぎのツララは日毎伸びていて陽に煌きぬすだれとなりて 大沢 丸
 君子蘭のつばみほのかに紅をさす寒の戻りのとまどいのなか 後藤せい子
 暫くは小鳥よ「来ないで」鈴成りのウメモドキの朱実松に映え 岩下 友子
 無病息災祈るかたはら震災復興の願いも込めてドンド焼きする 中村 雅法

土笛立科短歌会

第38回 芸能グループ発表会



芸能グループ発表会が、3月4日に老人福祉センターで、町内の芸能グループの皆さんをはじめ、立科町保育園年中児、立科中学校吹奏楽部、御泉水太鼓ジュニアチームの計14団体の皆さんにご出演をいただき、開催できました。出演された皆さんは、日頃の練習の成果を発揮され、すばらしい発表をされました。
 多種多様な出演者の顔ぶれで、子どもから大人まで幅広い皆さんに楽しんでいただけた発表会となりました。

第46回 囲碁将棋大会

46回目を迎えた囲碁将棋大会が、2月4日に老人福祉センターで行われ、一般の囲碁の部には、9名、将棋の部には8名の参加がありました。また、小学生の将棋の部に8名の参加があり、参加した大人の皆さんに指導を受けたりと将棋に親しんでもらいました。

なお、大会結果は次のとおりです。

◆将棋の部【一般】

優勝 保科 政雄さん
 準優勝 高木 善平さん
 三位 関 正宏さん

◆囲碁の部【一般】

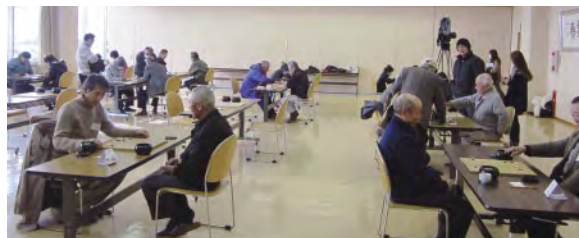
優勝 片山 英明さん
 (4連覇)

準優勝 伊藤 章さん

三位 高橋 義忠さん

◆将棋の部【小学生】

優勝 山崎 琉翠くん
 準優勝 飯島 龍くん
 三位 宮澤 将太郎くん



平成24年度 成人式実行委員募集

～自分たちの手で成人式を創ろう!!～

立科町が開催する成人式は、新成人自らの手によってアトラクションの企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために実行委員を募集します。

- ◆対象者 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
- ◆募集人数 5～7名程度
- ◆応募締切 5月25日(金)
- ◆応募方法 電話、メールのいずれかの方法で中央公民館まで。教育委員会窓口へお越しいただいても結構です。住所・氏名・電話番号・生年月日をお知らせ下さい。

お問合せ先

立科町中央公民館 56-2311
E-mail kouminkan@town.tateshina.jp



小説

道化師の蝶 (第146回芥川賞受賞作) 円城 塔
共喰い (第146回芥川賞受賞作) 田中 慎弥
文明の子 太田 光

社会・生活

野菜・酪農の専門書が入りました!

地域食材大百科 第1巻 穀類、いも、豆類、種実 農山漁村文化協会
地域食材大百科 第2巻 野菜 農山漁村文化協会
草・飼料作物大辞典 農山漁村文化協会
酪農大事典 農山漁村文化協会

絵本・児童書

マジックツリーハウス 1~31巻
メアリー・ポープ・オズボーン
若おかみは小学生! 1~16巻 令丈 ヒロ子
みてよ ぴかぴかランドセル あまん きみこ
さかさのこもりくんシリーズ あきやまただし

寄贈者 (順不同・敬称略)

〔本〕

遠山 順孝 (和子) 矢田 精一 (大城)
山田 繁 (蓼科) 田口 美鈴 (長和町)
聖マリアンナ会 (東京都) 他 匿名

〔現金〕

横谷 俊彦 (上房)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。
紙面にてお礼にかえさせていただきます。

【図書室利用案内】

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時 (土曜日は5時)

●日曜・祭日

午後1時～午後5時

*お一人 4冊まで 2週間借りられます

お知らせ

<おでかけ絵本室>

～たたみの上でゆったりと

絵本を広げてみてください!～

4月23日は「子ども読書の日」です。

もっと身近に気軽に絵本と触れ合ってください
ように…図書室の絵本が、館内のたたみの部屋
(創作室)へおでかけする、<おでかけ絵本室>
を開室します。親子で、お友達と、絵本の時間
をお楽しみください!

4月19日 (木)

～4月27日 (金)

午前10時～午後5時

(日曜は午後1時より)



<乳幼児のためのおはなし会>

～「ちゅうりっぴの会」による～

日時 4月25日 (水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本、パネルシアターなど、親子でお楽しみ
ください!

私と読書



立科町に越してから3
年目となりますが、立科
町図書室は引っ越してき
た当時から利用させてい
ただいています。最初に
訪れたのは妊娠中の時、
これからはじまる子育て
に関する本を探しに行き
ました。こじんまりとし
ていますが、読みたい本
がたくさんあり嬉しな
かったです。



上野文枝 (野方)

小・中学生が学校帰りに宿題をやったり本を読んだりし
ていて、アットホームな図書室だなあと思いました。子どもが生
まれてからは、月一回ある「乳幼児のためのおはなし会」に子
どもを連れて参加するようになりました。乳児から参加できるおは
なし会は珍しく、内容もいつも盛り沢山で、絵本や紙芝居、人形
劇や歌など子どもだけでなく、親も楽しませていただいています。
子どもが乳児の頃は、なかなか外出する機会がなく家にこもりが
ちですが、おはなし会に参加して、同じくらいの子を持つ親同士
が出会えたり、話しができ、交流するきっかけにもなり、とても
ありがたかったです。

私自身、何か調べたい時や知りたい時、まず図書館か本屋さん
へ行くのが習慣で、図書室には子どもの絵本もたくさんあるし、
子連れで気兼ねなく行けるので、居心地のよい場所です。2歳に
なる娘も、だんだんと好きな絵本ができてくるようで、親が本
を楽しんでいる姿を見ていると、子どもも本好きになるような気
がするので、これからも親子で本を楽しみたいと思います。

リレー回想



五無齋先生を偲んで

竹花 初雄

郷土の偉人保科五無齋先生がご逝去されて百年となった昨年、教育委員会主催で「没後百周年 保科五無齋展」を、ふるさと交流館芦田宿で開きました。先生の面影を偲ぶ写真、狂歌や手紙の筆墨類を始め、信濃公論等発行された新聞、書籍。採集された岩石鉱物、染色織物標本

等沢山の資料が展示されました。担当された職員の方々のご努力ですばらしい記念展となりました。

展覧会当日、案内人を依頼され、会場で五無齋先生のご紹介や、展示品の解説等を皆さんにして居りましたが、多くの皆さんが訪れて下さり、休む暇無くお手伝いが出来嬉しい限りでした。特に上田市から見えたAさんは、開催期間中滞在され、展示品を克明に調べ、写真を撮り、記録をされ、また某高校の先生も熱心に質問等されながら長時間研究されて居られ感動致しました。

尚、戸隠地質化石博物館でも「保科五

無齋没後百年展」を開催され、「保科五無齋が遺したものと題して、宮下健司先生の講演会も開かれました。

また、塩尻市のミュージアム鉱研地球の宝石箱では「保科五無齋百助展」を企画、盛大に開かれ報告書も発行されました。

現在当町の歴史民俗資料館は閉鎖され、五無齋資料室も閉ざされて居りますが、一日も早く常設展示を期待して居ります。



クラブ訪問

ヨガ教室

伊丹 崑久子

月日の経つのは早いもので公民館活動としてヨガを始めてから15年以上の歳月が経ちました。ヨガについて少し説明したいと思います。

ヨガとは背骨や骨盤のねじれやぐるいを整える矯正体操です。内臓に適切な刺激を加える内臓体操ともいえます。

頭寒足熱という古来から健康に良い状態といわれる諺がありますが、足を暖かくするのは健康に良いことで毎回足裏や指間をマッサージしたり広げたりと温かくなるまでやっています。又、足は第二の心臓とも言われていますが、いくつになっても元気に歩くには足の運動が大切です。

ヨガにはいろいろなポーズが沢山ありますが、少し紹介したいと思います。

やしの木のポーズ

足を腰幅に開いてつま先立ちになり、両手を上に伸ばし指をやしの葉のように広げる、お尻を上げるようにして、つま

先立ちのままその場で足踏みする。効果は血液の流れを良くし冷え症を改善する。

ライオンのポーズ

舌を力いっぱい長く太く出しながら口からハーと息を吐く、目は大きく見開く。効果は口を大きく開けて舌を運動させるので、顔の血行を良くし肌を若返らせ、しわ、たるみをとってくれる。

毎月一回指導の先生を囲んで和気藹々とヨガをやっています。

編集後記

埼玉県さいたま市に盆栽美術館がある。そこには、赤松、黒松、五葉松、もみじなど数種類の盆栽が展示されており樹齢数十年という木が鉢におさめられている。様々な太さの針金で曲げたり引つ張ったりして形をつくり、たくさん細かい枝で構成された木はとても美しく、いつまでも眺めていたい気持ちになる。

よくサゲさんやドラえもんの中に、空き地で野球をしていたらボールが人家の庭に飛んでいき盆栽を傷つけてしまい、その家のお年寄りに怒られる場面がある。盆栽を自分の思い描く物にするには数年数十年とかかる。これを考えれば怒りたくなるのも当然だ。

こんなシーンのせいか盆栽と聞くとお年寄りの趣味というイメージがある。しかし本気で若い木から手掛け自分の作品にしたいとすると年をとってからでは遅く、やるなら若い時に始めるべきものなのだろう。

木を作り上げるには長い時間と様々な手間が必要になるのだが完成というものはあるのだろうか。いや、木は生き続けている限り成長していくのだからきっと完成はないのだろう。

自分がつくり始めた盆栽が何十年、何百年と眺め続けられたらとても素敵なことだ。

Y・A

平成24年度より

介護保険料が
変わります

介護保険制度では、3年を1期として介護保険事業の内容や保険料を見直しています。平成24年度から26年度の第5期は、高齢者数・要介護認定者数・利用者数・介護給付費が伸びていることや介護サービスの充実等の観点から第4期に比べて介護保険に必要な費用の増加が見込まれます。保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源です。制度にご理解ご協力をお願いいたします。

● 第4期（平成21～23年度）と第5期（平成24～26年度）の比較

区 分	平成23年10月1日現在	平成26年見込み	増 加 率
65歳以上人口	2,299人	2,393人	4.1%
要介護認定者数	426人	496人	16.4%

区 分	第 4 期	第 5 期	増 加 率
3年間の費用合計	約19億7千万円	24億2千万円	22.8%

● 第5期介護保険料の年額

所得段階	対象者	料率	保険料額
第1段階	生活保護を受給している方または世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方	0.50%	30,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.60%	36,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	0.75%	45,600円
第4段階	特例 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90%	54,700円
	基準 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、特例以外の方	—	60,700円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	1.25%	75,900円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	1.50%	91,100円

○ 保険料の算定方法

基準月額5,058円×12ヶ月×料率（基準額に対する割合）


※個人毎の保険料額は、別途お知らせします。



国民年金からのお知らせ

こんなときは必ず届け出を！

届出を忘れると、将来、年金が受給できない場合や、受給額が減額される場合もありますのでご注意ください。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき	○印鑑 ○年金手帳 ○退職年月日の証明書	役場町民課住民係 
配偶者の扶養からはずれたとき	○印鑑 ○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○印鑑	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○印鑑 ○学生証または在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○印鑑	
年金手帳を紛失したとき	○印鑑	
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		配偶者の勤務先
配偶者が会社を変わったとき (扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料についてのご案内

のご案内

平成24年4月分から平成25年3月分までの国民年金保険料は月額14980円です。

保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

「ねんきんネット」

サービスのご案内

日本年金機構では、ご自分の年金加入記録をご確認いただける「ねんきんネット」サービスを開始しました。ご自宅のパソコン等からいつでもインターネットを利用して、直接ご自分の年金情報を確認できます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。
(<http://www.nenkin.go.jp/>)



年金事務所その他、役場窓口でも、お申込みいただけますとその場で記録情報を印刷してお渡しいすることができます。

お申込みの際必要なもの

※お申込みは、ご本人の他、代理の方でも可能です。

必要なもの

ご本人の場合

- ・ 申込書
- ・ 本人確認書類

・ 基礎年金番号の分かるもの

代理の方の場合

- ・ 申込書・本人確認書類 (代理の方のもの)
- ・ 委任状 (申込者本人の署名捺印が必要)
- ・ 基礎年金番号の分かるもの

- 申込書・委任状は、役場にありません。
- 本人確認書類とは、運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カード・パスポート・外国人登録証明書等です。
- 基礎年金番号の分かるものとは、年金手帳・年金証書・ねんきん定期便等です。

◆ 目覚まし時計は脳にある

しっかり眠って体を休ませることは、健康を保つためにはとても重要です。

人には睡眠と覚醒を規則正しく繰り返すという体内時計があります。食事や環境、特に朝の光が体内時計を正しくリセットしているといわれています。

夜に強い光を浴びると、体内時計がかん違いをして生活リズムがずれて、夜に眠りにくくなったり、朝起きにくくなります。

夜になったら部屋の照明を暗めにして、朝起きたらカーテンを開けて、朝日を浴びるようにしましょう。

◆ 夜更かしをしないで早く眠ることが、 早起き習慣のスタート

気持ちよく眠るためには、適度な疲労感とリラックスできる工夫が必要です。決まった時間に布団に入る習慣は、規則正しい睡眠と覚醒のリズムを作り、ぐっすり眠るために大切です。寝る直前までテレビを見ていたり、ゲームをしていると脳が興奮してスムーズに眠りには入れません。眠る前は、ぬるめのお風呂にゆっくり入ったり、静かな音楽を聴くなどリラックスできる環境にしましょう。

◆ 朝ごはんを食べるといいことがある

朝ごはんを食べると体温が上昇し、脳が覚醒するので体が機敏に対応します。運動や仕事、学習への集中力が高まります。

[朝食抜きだと]

体温が上がらない⇒眠い・だるい⇒運動・勉強に集中できない

[バランスの良い朝食を食べると]

体温が上がる⇒脳が目覚める⇒集中力アップ・学力アップ・ケガがすくない

脳は眠っている間も昼間と同じようにエネルギーを使っています。バランスの良い朝食をとって、朝脳がエネルギー不足にならないようにしましょう。

菓子や果物、栄養ドリンクだけでは朝食を食べたことにはなりません。

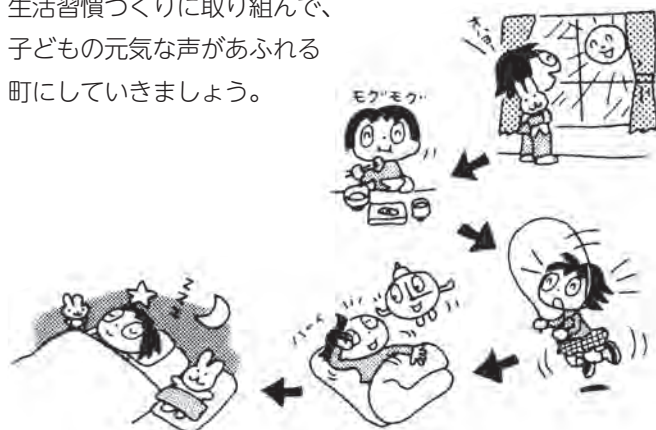
◆ 子どもたちのよい手本になる

子どもの成長と発達には「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣が特に大事です。

成長ホルモンをはじめとする、子どもから大人へと成長するために大切なホルモンは、1日の生活リズムに関して分泌されていることも多く、中には気持ちを穏やかにする作用があるものもあります。適切な生活習慣は心の安定にも関係しています。

子どもが持つ可能性を伸ばすためには、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣が基礎にあってこそ、学力や体力・気力の充実が見込まれます。

最近の状況は、少子化の中で安全面の確保のための送迎や遊び仲間の散在、ゲーム機での遊びの普及など、歩いたり体を使って遊ぶ機会が減少し、また親世代の朝食の欠食率も高い状況にあります。大人自身が子どもの良い手本となり、「早寝・早起き・朝ごはん」を軸にした子どもを元気にする生活習慣づくりに取り組んで、子どもの元気な声があふれる町にしていきたいでしょう。



バランスの良い食事って？

「バランスの良い食事」と聞いて、皆さんはどのような食事を連想するでしょうか？

一般的にバランスの良い食事とは、主食・主菜・副菜のそろった食事のことを言います。主に主食であるご飯・パン・めん類などから糖質を、主菜となる肉・魚・卵・大豆製品を使った料理からたんぱく質を、副菜として野菜・いも・海藻・きのこ類を使った煮物、和え物、汁物などからビタミン、ミネラル類を補給しています。

主食・主菜は1品ずつ、副菜が2～3品と考えるとバランスの良い食事といえるでしょう。

狂犬病予防注射の実施について

平成24年度の狂犬病予防注射（集合）を下記の日程で実施します。登録をしてある飼い主の方には狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所で申請してください。

手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,220円
新規登録の犬（注射料+登録料）……6,220円

※実施会場では混雑が予想されますので、お釣りのないようお願いします。

実施予定表

実施月日	実施場所	実施時間
4月17日(火)	藤沢公民館	9:00~9:15
	蟹原公民館	9:30~9:35
	虎御前公民館	9:45~9:55
	五輪久保公民館	10:00~10:05
	外倉公民館	10:10~10:35
	柳沢公民館	10:40~10:45
	牛鹿公民館	10:50~10:55
	滝神公民館	11:00~11:15
	山部公民館	11:20~11:35
	上房公民館	11:45~11:50
	役場駐車場	13:00~13:20
	石川公民館	13:40~14:00
	立石公民館	14:05~14:15
4月18日(水)	日中公民館	14:20~14:30
	蟹窪公民館	14:35~14:45
	役場駐車場	9:00~9:20
	赤沢公民館	9:25~9:40
	中原公民館	9:45~9:55
	細谷公民館	10:00~10:15
	桐原生活協同館	10:20~10:35
4月19日(木)	平林公民館	10:45~10:55
	真蒲生活改善センター	11:05~11:15
	西塩沢公民館	9:00~9:20
	塩沢公民館	9:25~9:40
	大城集会場	9:45~10:00
	野方公民館	10:10~10:25
	茂田井公民館	10:35~10:55
	古町公民館	11:10~11:20
	中尾公民館	11:30~11:35
	美上下バス停前	11:40~11:45
	蓼科ふれ愛センター	13:00~13:15
	樽ヶ沢温泉前	13:25~13:30
	南平台ロッジ前	13:40~13:50
5月20日(日)	役場駐車場	14:40~15:00
	役場駐車場	9:00~10:00

狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。国内では、1957年以降発生はありませんが、効果的な治療法はなく発病すると100%死亡するという恐ろしい病気です。

狂犬病予防法による義務

「狂犬病予防法」により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回、4月~6月までの3ヶ月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

対象となる犬

生後91日以上すべての犬
譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

注意事項

- ・犬が死亡している場合には、ハガキに「平成〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気・衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の【猶予証明書】の提出をお願いします。
- ・首輪に鑑札・注射済票・名札など飼い主のわかるものを必ずつけましょう。

飼い主のマナー

- ・放し飼いは事故のもとです。他人の迷惑になりますので絶対にやめましょう。
- ・散歩の際の犬のフンは、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。
- ・知らない間に犬が逃げ出さないよう首輪や鎖（リード）・繋ぎもとは定期的に確認しましょう。

※不明な点は
役場町民課環境保健係へ
お問い合わせ下さい。

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！



犬のしつけ方教室 受講者募集

参加資格

- ① 生後6ヶ月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済であること。
- ② 混合ワクチン接種済みの犬であること。
- ③ 全課程に参加できる犬及び飼い主であること。
- ④ 動物愛護会佐久支部会員であること。(受講当日に入会可)

開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	5月6日(日)	9:30~12:00	佐久合庁 401号 会議室
実技講習 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 (閉講式) 第6回	5月13日(日) 5月20日(日) 5月27日(日) 6月3日(日) 6月17日(日) 6月24日(日)	9:30~11:30 9:00~11:00	佐久 合同庁舎 駐車場

秋期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	10月7日(日)	9:30~12:00	佐久合庁 401号 会議室
実技講習 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 (閉講式) 第6回	10月14日(日) 10月21日(日) 10月28日(日) 11月4日(日) 11月11日(日) 11月18日(日)	9:30~11:30	佐久 合同庁舎 駐車場

申込期間

- ・春期教室：4月11日(水)～4月20日(金)
- ・秋期教室：9月5日(水)～9月21日(金)

募集人員：春期・秋期 各30名(申し込み順)

受講料：5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

教室の内容

- (1)学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識などしつけのポイントとしつけ方教室の注意事項
- (2)実技講習 犬のしつけ方、基礎服従訓練(脚側、座れ、伏せ、待て、こい)

申込み・お問い合わせ先 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL. 0267-63-4191

春先は、迷い犬の多い季節です。

知らない間に飼い犬が離れてしまうことのないよう、首輪や鎖等の確認

を定期的に行い、また必ず鑑札や狂犬病予防注射済票などをつけ、飼い主が判別できるようにしましょう。

迷い犬は町内で捕獲されることが多いため、できるだけ飼い主のもとへ帰れるよう、テレビの「データ放送」で迷い犬の放送を実施していますのでご覧ください。

尚、役場には犬舎がないので、保護できるのは1日程度で、その後は保健所に引き取られます。

飼い犬が行方不明になった時は、早目に役場町民課へご連絡ください。



平成24年度 犬猫の引き取り業務のお知らせ

引き取り場所及び時間

佐久合同庁舎 西側 駐車場 犬舎前 午前11時~12時
佐久市大字跡部65-1 TEL. 0267-63-4191

引き取り日

4月	5日	12日	19日	26日	
5月	10日	17日	24日	31日	
6月	7日	14日	21日	28日	
7月	5日	12日	19日	26日	
8月	2日	9日	16日	23日	30日
9月	6日	13日	20日	27日	
10月	4日	11日	18日	25日	
11月	1日	8日	15日	22日	29日
12月	6日	13日	20日	27日	
1月	10日	17日	24日	31日	
2月	7日	14日	21日	28日	
3月	7日	14日	21日	28日	

引き取り料金 ■ 生後91日以上の子犬・猫の場合：1頭(匹)で2,000円
■ 生後91日未満の子犬・仔猫の場合：
1回の引き取りで10頭(匹)まで2,000円

持ち物

- (1)印鑑 (2)犬の場合は鑑札と狂犬病予防注射済票

その他

- (1)引き取りは、原則として毎週木曜日ですが、実施しない日もありますので注意してください。
(2)指定の日時以外は、取り扱いません。

お問い合わせ先 佐久保健福祉事務所 TEL. 0267-63-4191



立科町交流促進センター「耕福館」使用料金の改正について

農林係

立科町交流促進センター「耕福館」の使用料金が、次表のとおり一部変更になります。

改正前

味噌加工	持込み豆10kg当たり500円で最低使用料500円 麴自動発酵機使用料 1回当たり500円
もち加工	持込みもち米10kg当たり500円で最低使用料500円

改正後

味噌加工	1日当たりセンター使用料1,000円 麴自動発酵機使用料 1回当たり1,000円
もち加工	もち米10kgまで1日当たりセンター使用料1,000円 もち米10kgを超えるときは、1kgにつき100円加算

改正後の使用料金は、
平成24年5月1日から
適用いたします。
皆様方のご理解と
ご協力をお願いいたします。



住宅用太陽光発電施設設置費補助金について

町づくり推進係

町では、町民が住宅に太陽光発電システムを新たに設置するのに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



申請受付期間

平成24年7月2日(月)～平成25年2月28日(木)

補助金の申請額が予算額(200万円)を超えた時点で、申請の受け付けを停止します。なお、申請初日に予算額を超えた場合は、抽選とします。

補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kW 当たり2万円を助成。ただし、10万円を限度とします。

対象者

町内において、自らが居住する住宅に補助対象システムを、設置しようとする個人。

対象経費

補助金の交付決定を受けてから工事に着手し平成25年3月31日までに完成する太陽電池モジュール、架台、接続箱等の購入・据付の工事に要する経費で、国が助成する住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の申請をするもの。

申請方法

補助金申込に係る各種書類は、立科町役場 町づくり推進係へ提出してください。申請書等は、役場窓口又はホームページからのものをご利用ください。

お問い合わせ・お申し込み先

町づくり推進係 TEL.0267-56-2311
FAX.0267-56-2310

「没落の歴史」から学ぶ教訓

～ 大人の精神の脆弱化と子どもの成長～

立科町教育相談員 岩上起美男

相談時間等

月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館/午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の教頭先生へご連絡をお願いします。

平成二十一年四月より、立科町教育相談員として教育相談活動に携わっております。微力ではございますが、本年度もよろしくお願い申し上げます。

教育相談は、原則として毎週、月曜日・水曜日・金曜日に行います。午前中は立科小学校、昼の時間は立科町児童館、午後は立科中学校におりますので、ご希望の方は、電話でお申し込みください。不在の場合は、小・中学校の教頭先生、または、児童館に電話でお申し出をいただき、相談日時の予約をしていただきたいと存じます。

児童・生徒の成長上の問題や悩み、心配、不安には、必ず効能があるという処方箋はありません。しかし、お子さんの不登校やいじめ、反社会的な行為(非行)、集団不適應、適切な就学などについて、一緒に悩み、真剣に考え合うことよって、必ずや児童・生徒の成長と自立のための「何か」が見出せるものと信じております。

また、本年度も、「広報たてしな」及び「有線放送」を通して、ささやかな体験と、苦い反省や後悔に基づいた提言をさせていただきますので、親御さんご自身の心のフィルターで取捨選択され、子育てに生かしていただければ、幸いです。ご意見やご質問がございましたら、ぜひ児童館までお寄せいただきたいと思います。

日本の或る研究グループが、イギリスの歴史家アーノルド・J・トインビーの、発生から繁栄、衰退、没落を繰り返す諸文明についての歴史研究から、次のような、現代人が学ぶべき五つの教訓を導き出したそうです。

一、人々が、自らのエゴイズム(自己中心主義)を自制することを忘れたとき、そして、人々の心の中にエゴイズムがはびこるとき、その国家社会は自滅していく以外にない。

二、国民の一人一人が、難題を自らの力で解決するという自立の精神と気概を失うとき、その国家社会は滅亡するしかない。

三、インテリゲンチヤ(指導的な立場にある識者インテリ)が、勇気と自信を持って発言しなくなったとき、大衆迎合主義がはびこり、その国家社会は滅びざるを得ない。

四、古い世代が、やたらに物分かりがよくなり、若者に分厚い胸を貸すことを忘れるとき、若者は、ひ弱な精神と肉体に慢心し、その国家社会は衰える。

五、人の幸福や不幸というものは、決して金銭や物の豊富さによって計れるものでないという、ごく当たり前のことが忘れられるとき、その国家社会は救いようがなくなる。

身勝手に、人任せの風潮が蔓延すれば、

その国は滅亡するというのです。大衆を先導すべき識者が、時の権力にへつらい、「是は是、非は非。」と発言しなくなったとき、また、知恵と経験を有する大人が、若者の「壁」になろうとしなくなったとき、その国は衰亡するというのです。さらにまた、心の豊かさを忘れ、金銭や物の豊富さだけが求められるようになると、その国は没落するというのです。

したがって、この五つの教訓は、物が豊かで、便利な生活に慣れきって、日本人としての大切なものを失いつつある我々の「精神の脆弱化」に対する痛烈な警告ではないでしょうか。なぜなら、多くの日本人は、日本の美風と直き心を忘れず、日々の生活を誠実に営んでいる、と思えますが、一部には、身勝手に、自分さえよければいいという不心得な人が増えていけると感ずるからです。「国民は常に未熟で、永遠に成熟しない。」と断言した大学教授がいますが、確かに国民の未熟さは増幅しているのではないかと感じます。

このような不心得な人間の増加は、国家社会というレベルだけの問題ではありません。市町村や地区、さらに、学校教育の場にも共通する深刻な問題で、決して立科町も例外とは申せません。町外の人捨てたゴミもたくさん混じっていると思えますが、毎日、児童館の厚生員が心を痛めながら拾い集めている、「風の子広場」周辺の空き缶や食べかす、紙袋

などの山は、立科町の「精神の脆弱化」の象徴と思えてなりません。

子どもに起こっている問題は、すべて大人に起因していますので、子どもの健全やかな成長と自立を願うならば、大人は「エゴイズムの自制」「自立の精神と気概」「指導的立場にある者の勇氣ある発言」「壁としての古い世代」「物質優先社会からの脱皮」という五つの教訓を真摯に受け止めなければなりません。ちっぽけな我欲にとらわれず、大人が清廉潔白に生きる社会、それが何よりも望ましい子育て環境であるからです。

詩人の坂村真民は、人にへつらうことなく、自分のめざす道を自分なりに、自分らしく誠実に、毅然と歩くために、「しんみん五訓」という詩を作り、自戒としていたそうです。

しんみん五訓
クヨクヨ するな
フラフラ するな
グラグラ するな
ボヤボヤ するな
ペコペコ するな

「精神の脆弱化」の典型と自覚している身でさえ、「真民の如く、自戒の『五訓』を定めよ。そして、それを懸命に守れ。」と、青く澄んだ八天台の広大な空に向かって叫びたい心境です。

人権が尊重される社会

人権センター(社会教育人権政策係)

人権センターだより

子どもの権利とは

「人権の世紀」ともいわれる21世紀。しかし、これからの社会を担う子どもたちが、いじめ、体罰、虐待の犠牲になるなど、大きな社会問題となっています。

子どもは、たまたま年齢が低いというだけです。同じ人間として大人同様に人権が備わっているのです。

いじめ

いじめは深刻な社会問題です。いじめが原因による自殺やリンチによる傷害など、痛ましい事件が後を絶ちません。

いじめの背景は様々です。勝ち負けだけで物事を判断する大人社会や学歴偏重主義、学校や家庭におけるストレス、人間関係……など多くの要因があげられます。

特に近年では「学校裏サイト」などと呼ばれるインターネット上の掲示板やEメールを悪用するなど、巧妙かつ陰湿なケースのいじめが多く、問題として発覚しにくいものもあります。軽い気持ちで、いじめだという自覚もなく始めたことが次第にエスカレートし、深刻な問

題となるものも少なくありません。また、自らがターゲットになることを恐れ、いじめに加担したり、見てみぬふりをするようなこともいじめを助長する要因となっています。「いじめられる側にも問題がある」という声がいまだに聞かれますが、いじめを正当化する理由など存在しません。

いじめにあった子どもは悩み苦しみ、自分に非があると思うようになり、その後の人間形成に悪影響を及ぼす可能性があります。さらには、いじめを見てみぬふりをしたり、いじめた側の子どもたちも、その後の成長の中で自らが行ったことを振り返り、精神的に苦しむこととなります。いじめは、被害者だけでなく、傍聴者も加害者も不幸にするのです。

また、いじめは、当人同士での解決が困難な問題です。子どもは、周囲の大人に対して、なかなか相談しないものです。大人は、日ごろから、子どもの話に耳を傾け、学校や家庭、そして地域社会が連携して解決のための手助けをするとともに、いじめをなくすために、人権の大切さを伝えていくことが必要です。

参考 (財)人権教育啓発推進センター 人権ポケットブックより

男女共同参画セミナー 開催

2月25日(土)立科町中央公民館において、男女共同参画推進委員会と公民館の主催により男女共同参画セミナーを開催しました。

講師に信州豊南短期大学講師の小濱知実さんをお招きして「私にデキル、今すぐデキル、男女共同参画」の演題で、1コマ漫画から身近な問題をわかりやすく講義していただき、参加者からは、「今日から頑張っていきたい」などの声をいただきました。



こども未来館情報 4月・5月 行事予定

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容などが変更となる場合がありますので、ご承知ください。

ながよし広場

(今年度より名称が変わりました)

★対象：就園前のお子さんと保護者

★時間：午前10時30分～

★日程及び内容

4月11日(水) ちびっこ広場	5月9日(水) ちびっこ広場
13日(金) 親子リズム	11日(金) 親子リズム
16日(月) おはなし広場	14日(月) おはなし広場
18日(水) ちびっこ広場	17日(木) みんなで遊ぼう
19日(木) みんなで遊ぼう	21日(月) たまごクラブ
23日(月) たまごクラブ	23日(水) ちびっこ広場
26日(木) 親子運動遊び	24日(木) 親子運動遊び
	31日(木) 子育て講話

わくわく教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容

4月9日(月) 紙風船作り	5月7日(月) プローチ作り
16日(月) モール製作	14日(月) 粘土遊び
23日(月) グループホーム訪問	21日(月) 広告で箱作り
	28日(月) 花摘み

文化伝承教室

文化伝承教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

【将棋】★日程：4月12日(木)・26日(木)

5月10日(木)・24日(木)

【囲碁】★日程：4月19日(木)、5月17日(木)

【昔遊び】★日程：4月27日(金)、5月25日(金)

レクリエーション教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容

4月10日(火) 里山散歩
24日(火) お花見をしましょう
5月8日(火) 山菜採りに出かけましょう
22日(火) ブーメラン遊び

学習・スポーツ教室

★対象及び場所と時間：

小学生 立科小学校 午後3時～5時

★日程：4月18日(水)

5月2日(水)・9日(水)・
16日(水)・23日(水)・30日(水)

★内容：学習アドバイザーの先生方に、予習・復習等を教えていただくことができます。

学習終了後、3時30分より体育館でスポーツ教室に参加できます。

ビーズ教室

★対象及び時間：小学生 午前10時～

★日程及び内容：5月19日(土) 未定
(要予約)

アートチャレンジ教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容：5月11日(金) 花かご製作
(要予約)

児童館事業の様子

ちびっこ広場



まゆ玉づくり



放課後子ども教室



お菓子の家づくり



大きく育て子ども王国



平成23年3月生まれ～平成23年4月生まれ（10、11ヶ月児健診時に撮影）



おお 橋し かず ま
大橋 和馬ちゃん (男) 真蒲

あっという間に1年経ちました。やんちゃで甘えん坊の和馬。これからもたくさん遊ぼうね。



いま い さ な
今井 咲菜ちゃん (女) 蟹窪

毎日ニコニコ元気な咲菜は、家族みんなのパワーの源。これからも可愛い笑顔でみんなを癒してね。



のう や みき あ
納谷 輝希ちゃん (男) 大城

いたずら上手な輝希君!!これからもママを困らせながら、いっぱい食べ、遊び、寝て、大きく元気な子になあれ♪♪



てら さき ゆう いち ろう
寺崎 裕一朗ちゃん (男) 牛鹿

くいしんぼうの王子様☆ 明るく、元気に、のびのびと!笑顔いっぱい育ててね。



こ だいら えり な
小平 江利菜ちゃん (女) 茂田井

大好きなお姉ちゃんがいるだけで笑顔になっちゃうね♡ これからも姉妹仲良く元気にすくすく大きくなってね!



さくら い こう た
桜井 滉太ちゃん (男) 蟹原

滉の笑顔は皆の癒しです。皆がけんかしても滉はいつも笑っています。大切な大切な宝物です。大好きだよ♡



たけ しろ とう ま
竹城 統真ちゃん (男) 野方

9ヶ月頃から自己主張が強くなり、よく泣くようになったね。これも成長の証! 笑顔、泣き顔、全部大好き!



いい おか ゆり あ
飯岡 優梨曖ちゃん (女) 石川

早産児で生まれたけど、すくすくと育ってくれています。



いち がわ なつ め
市川 夏萌ちゃん (女) 西塩沢

よく食べよく笑うなっちゃん!お姉ちゃん達と元気に大きくなってね!これからも楽しい思い出沢山作ろうね!



いち がわ ゆき
市川 幸ちゃん (女) 藤沢

周囲を一瞬で幸せにしてくれる笑顔は宝物です。すくすく元気に育て下さい。



むか い あかり
向井 明凜ちゃん (女) 蓼科

泣き虫でいつもパワフルな我が家の可愛いお姫様。これからもたくさん泣いて笑って、元気に大きく育ててね!



さか た ほろく
坂田 遙空ちゃん (男) 蓼科

お兄ちゃん大好きな遙ちゃん♡ いつもニコリと笑ってくれる。綺麗なお空のように素直にのびのび大きくなってね!!

下水道についてのお願い

下水道をご利用ください

当町では、家庭や工場等から出る雑排水等をそのまま川に流すと、水質の悪化や悪臭の発生の原因となることから、自然環境の保護と快適な生活環境づくりのため下水道を整備しました。

地域の環境保全のため、さらにはきれいな水を将来にわたり守るため、公共マスを設置されている皆様には早期に下水道へ接続をお願いします。

下水道使用について

最近、下水道施設に異物等が流され、下水道施設の機器類に故障が発生しています。

これは、下水道管路での詰まりの原因となり、下水道マンホール及び宅内マス等で溢れる原因となります。また、下水道施設の水処理において悪影響があり、放流水質に影響があります。

● 流してはいけないもの

- ・ 水に溶けないもの（衣類、紙おむつ、生理用品、ビニール、木片、タバコの吸殻）
- ・ 天ぷら油やサラダ油などの廃液
- ・ 生ゴミ
- ・ 農薬、殺虫剤、薬などの薬品
- ・ ガソリン、灯油等の燃料やシンナーなどの揮発性の高い危険物



白樺
高原便り

女神湖ザゼンソウ祭り開催

女神湖では、4月に入ると雪の間から春の訪れをつげるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウはその花の形がお堂の中に座禅を組んでいるお坊さんの姿に見えることかその名の由来とされます。また、開花する際に発熱（25℃まで上昇）が起こるため周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では500株の群生を遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月下旬まで楽しむことができます。

女神湖センターでは開花に併せて3月20日から4月22日まで「ザゼンソウ祭り」を開催し、ご来場されたお客様に甘酒の振る舞いを行います。ぜひお出かけください。

開花状況など詳しくは、

女神湖センター 電話 0267-55-6210

までお問い合わせください。



ザゼンソウ

こちら 地域包括支援センターです!

春です!!

農作業が本格的に始まる前に少しずつ体をほぐしていきましょう。(ステップ2)

今回は、膝の筋力の維持に効果のある体操を紹介します。
ストレッチや筋力維持の体操中は、ゆっくり呼吸をしながら
行ないましょう。

数を数えたり、歌を歌いながら行なうとよいでしょう。

- ・片脚ずつ膝を伸ばし、太ももに力を入れて、5秒数えましょう。
- ・はじめは5回程度から始め、慣れてきたら、10~15回程度
行うとよいでしょう。
- ・膝の痛みがある時は、無理はしないようにしましょう。

膝上の筋肉を強くする体操

太ももの前に
力を入れて5秒

ゆっくり
片膝ずつ
前に伸ばす



運動指導及び資料提供：公益財団法人身体教育医学研究所

地域包括支援センター・福祉係 有線4503 (直通)

お知らせ

TATESHINA INFORMATION

憲法週間を迎えて

~5月1日から7日まで
「憲法週間」です~

憲法記念日(5月3日)を中心とした
5月1日から7日までを、裁判所では憲
法週間と定めています。これは、憲法の
精神や国民生活における裁判所の役割を
国民の皆さんに理解していただくことを
目的とするものです。

法務省や検察庁、弁護士会などの協力
を得て、全国各地の裁判所では、例年こ
の時期に、法廷等見学ツアーや各種説明
会などの憲法週間行事を積極的に行って
います。

週間行事への参加をきっかけとして、
裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判
についての理解を深めていただければ幸
いです。国民の皆さんの参加をお待ちし
ておりますので、ご興味のある方は、最
寄りの裁判所の総務課にお問い合わせい
ただくか、裁判所ウェブサイトをご確認
ください。

間もなく、「裁判員制度」が始まって
から3年が経過します。裁判所では、国

民の皆さんにとって裁判がより利用しや
すく分かりやすいものとなるように、裁
判の制度や仕組みについて、幅広い広報
活動を行っています。

*裁判例情報、司法統計、見学、傍聴案
内をはじめとする各種情報については、
裁判所ウェブサイト

(<http://www.courts.go.jp/>) 等、
裁判員制度の詳しい情報については、
裁判員制度ウェブサイト

(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)
で、それぞれ紹介していますので、是
非、アクセスしてみてください。

裁判所では、これまでと同様、国民の
皆さんのよりいっそうのご理解を得られ
るよう、広報活動を続けて参ります。

お問い合わせ先

長野地方裁判所事務局総務課庶務係

電話 026(403)2008

住所 〒380-0846

長野市旭町1108



「不動産を取得した時の税金」

不動産取得税について のお知らせ

不動産取得税は、不動産（土地・建物）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。

納税額は、課税標準額（税額計算の基礎となる額）×税率です。

課税標準額は、新築家屋について、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産について、原則市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

土地・家屋を売買等で取得された方

住宅用の土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね3ヵ月後に、納税通知書を送付しますので納税をお願いします。

住宅等を新築された方

市町村が家屋調査後、評価額を決定した分について、通常、翌年7月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除のため免税点に達し納税通知書が送付されない場合もあります）

不動産を取得した場合は、不動産取得

申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式ホームページ

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/sounu/zeimu/kenzei7.htm>)

をご覧ください。

お問い合わせ先

長野県佐久地方事務所税務課課税第二係

電話 0267 (63) 3138

メール sakuchi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

雑草イネ(赤米)を 根絶しましょう!

立科町では、雑草イネ(赤米)の発生が拡大しています。

出荷前検査時に雑草イネの混入が発見

されると、銘柄表示ができなくなります。

何も対策をしないと確実に発生が増え、

他の水田へ拡がります。多発した水田で

は、10%以上の減収が確認されています。

このことから、佐久地域から雑草イネを

根絶するため、「佐久地域雑草イネ対策

プロジェクトチーム」を結成し、雑草イ

ネ対策を進めていますので、皆様のご協

力をお願いいたします。

対策として

・昨年雑草イネが混入した水田(自家用も含め)においては、除草剤による防

除と、田植え後、畝間や株間に発生す

る株(植えたもの以外)の抜き取りを徹底してください。

除草剤は、効果の高いものを組み合わせて使用することが重要ですので、使用にあたっては、佐久農業改良普及センター又はJAにご相談ください。

・水田の見回りをこまめに実施していただき、雑草イネの発生を確認した場合には、速やかに抜き取る等の対応をお願いします。

お問い合わせ先

佐久地域雑草イネ対策プロジェクトチーム

・佐久農業改良普及センター

電話 0267 (63) 3167

・JA佐久浅間 西部営農センター

電話 0267 (56) 2600

・NOSAー東信 農作畑作課

電話 0267 (58) 2580

・立科町役場 農林課

電話 0267 (56) 2311

看護学生修学資金 貸与希望者 募集

地方独立行政法人長野県立病院機構では、看護師または助産師を目指している方に修学資金を貸与し、学校生活をサポートします。

県立病院に一定期間勤務した場合は、返還免除となります。

あなたの夢の実現のため、是非ご利用してください。

募集期間

4月2日(月)～6月1日(金)

貸与額

月額5万円または月額8万円

貸与期間

養成学校の正規の在学期間内

お問い合わせ先

長野県立病院機構本部事務局職員課

電話 0120 (173) 314

借金の返済にお困りの方、 ご相談ください

長野財務事務所では、借金を抱えお悩みの方を対象とした相談を毎日(平日)行っています。相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。秘密厳守・相談無料です。ひとりで悩まずにご相談ください。

受付(平日) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

お問い合わせ先

財務省関東財務局 長野財務事務所

「多重債務相談窓口」

電話 026 (234) 2970

長野市旭町1108

長野第2合同庁舎5階

4月町民カレンダー

納税 ● 固定資産税（第1期）
● 介護保険料：普通徴収（第1期）

行事予定		保 健
1 日	スポーツ少年団開講式	5月の予定 ・ 1(火)・2(水) 結核検診：65歳以上 ・ 8(火) 3歳児健診：H21.1月～H21.2月生 ・ 10(木) マレットゴルフ春季大会 ・ 10(木) ポリオ予防接種：H23.1月～12月生 ：7歳6ヶ月未満の未接種者 ・ 12(土) 第26回蓼北バレーボール大会
2 月	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	
3 火	千草、若草、三葉保育園入園式	
5 木	立科小学校、立科中学校入学式	
6 金	蓼科高等学校入学式 春の全国交通安全運動（～15日）	
8 日	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練 スキー場クローズ	
9 月	結婚相談会	
18 水		
20 金	無料法律相談会	
25 水		
27 金		赤ちゃん相談室：H24.1月生
28 土	夏山営業開始（ゴンドラ、御泉水自然園）	乳幼児健診：4・5ヶ月児（H23.11月～12月生） ：10・11ヶ月児（H23.5月～6月生）
30 月	長野県市町村対抗駅伝大会（松本市）	結核検診：65歳以上

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	内線
ハートフルケアたてしな	56-1955	4501
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
たてしな人権センター	56-0059	5936
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
体育センター	56-3373	3008
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126
ふるさと交流館「芦田宿」		4050
交流促進センター「耕稲館」	51-4151	4200

町のデータ 2月 2月1日～2月29日の状況

人口 3月1日現在 ()内は前月比

人口	7,845 (-10)	出生	1
男	3,864 (-2)	死亡	7
女	3,981 (-8)	転入	10
世帯数	2,794 (+1)	転出	19

気 象		今 年	最近10年間の平均
気温	平均	-2.5℃	-0.8℃
	最高極日	12.3℃/23日	18.8℃/10年
	最低極日	-19.5℃/3日	-19.5℃/12年
降水量	年間降水量	62.5mm	46.2mm
	年間降水量	68.5mm	69.5mm
日照時間		155.5時間	170.0時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計	犯罪	発生件数	年間累計
	交通事故	2		6	建物火災		2	3
その他	31	64	その他	0	1	乗物盗	0	0
合計	33	70	合計	2	4	その他	1	1

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時（歯科 午前9時～正午）

1 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	柳澤医院	立科町	56-1045
歯科	林歯科医院	小諸市	0267-22-0152
8 日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	岩下医院	立科町	56-3908
歯科	依田塩名田歯科医院	浅科	58-2135
15 日	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
歯科	佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938
22 日	由井医院	小諸市	0267-22-0327
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	みまき温泉診療所	北御牧	0268-61-6002
歯科	ゆみ歯科医院	小諸市	0267-26-2580
29 日	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
	川西赤十字病院	望月	53-3011
	中島医院	北御牧	0268-67-2777
歯科	山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442
30 日	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	市川医院	小諸市	0267-25-1200
歯科	田中歯科医院	望月	53-4682

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

合同竣工祝賀式が開催されました

3月15日(木)、立科町中央公民館において、かねてから建設を進めていた立科町子育て支援住宅「サンコーポ芦田宿南」と立科町土地開発公社分譲地「細谷朝日ヶ丘団地」の合同竣工祝賀会が、土地を提供いただいた皆さん等の出席のもと行われました。

役場の西側約300mの場所に建設されたサンコーポ芦田宿南は、鉄筋コンクリート造りの2階建て、3LDKの間取りで16戸が入居する子育て世代を支援する住宅です。

朝日ヶ丘団地は、立科中学校から北へ約1.2kmに造成された閑静で眺望に優れた14区画、平均100坪の住宅団地です。



よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成23年9月と平成24年1月の3歳児健診において虫歯のなかったお子さん15名が表彰対象となりました。

2月28日(火)の表彰式には、11名のお子さんとその保護者の方が出席され、小宮山町長から表彰状と記念品が贈られ、お祝いのお言葉をいただきました。役場町民室「ひだまり」において、表彰を受けられた方の全体写真と保護者のコメントが展示してありますのでご覧ください。



ホールに響く、元気いっぱいの歌声

2月26日(日)、丸子文化会館セレスホールにおいて、第4回目となる立科町学校合同コンサートが開催されました。

立科小学校2年2組から蓼科高等学校ジャズクラブまでの子どもたちが一堂に会し、美しい歌声や息の合った演奏をホール一杯に響かせ、会場に集まった観衆を魅了しました。

海賊に扮する先生やギターによる伴奏を披露する先生もあり、大いに盛り上がりました。



卒業アルバム

保育園、小学校、中学校、高等学校のみなさん
ご卒園、ご卒業おめでとうございます



千草保育園 (25名)



若草保育園 (16名)



三葉保育園 (9名)



立科小学校 (75名)



立科中学校 (73名)



蓼科高等学校 (75名)

Tateshina Town Public Relations
2012.4.1 発行 VOL.458

広報 たてしな



発行 / 立科町
編集 / 立科町広報編集委員会 / 電話0267-56-2311
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字青田2532番地

ホームページ / URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>
メールアドレス / E-mail info@town.tateshina.nagano.jp
印刷 / 有限会社ソウインク

